

Topics トピックス

浸水被害軽減総合計画を策定

令和元年東日本台風による染地地域を中心とした浸水被害を踏まえ、同規模の降雨による浸水被害を防止するため、ハード・ソフト対策を総合的に推進することを目的とした計画を策定しました。計画に基づき、今後も引き続き、狛江市と連携して対策を進めていきます。

期令和10年度まで

◎計画の主な内容

対策箇所／調布幹線流域と羽毛下・根川雨水幹線流域

ハード対策／排水ポンプ施設の整備など

圃下水道課☎481-7230

4月1日から市内の緑地・緑道なども禁煙に

受動喫煙被害を防止するため、市の受動喫煙防止条例で禁煙としている公園や広場に加え、4月1日から緑地・緑道なども禁煙とします。また、禁止区域外でも、喫煙する方は受動喫煙を生じさせないよう努めてください。

新たに禁煙となる場所／市内の緑地・緑道・崖線樹林地（国分寺崖線、布田崖線、仙川崖線に位置するもの）

主な緑地・緑道／野川橋緑地、菊野台3丁目緑地、染地せせらぎの散歩道、染地小北緑地、若葉町2丁目緑地、仙川崖線緑地

圃市内の駅前広場やその周辺の路上、学校・児童福祉施設の敷地に隣接する路上も禁煙



染地せせらぎの散歩道

圃緑地・緑道などについて：緑と公園課☎481-7081

条例について：健康推進課☎441-6100

交通災害共済「ちょこっと共済」加入受け付け中

東京39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

共済期間／

4月1日(出)～令和6年3月31日(日)

※年度途中での加入の場合、共済期間は加入申込翌日～令和6年3月31日(日)

圃共済期間の開始日に市内に住居登録がある方

※市内在住の小・中学生は公費でBコースに加入しているため申し込み不要。Aコースに変更する場合は変更手続き

種類／Aコース：会費1000円(年)

Bコース：会費500円(年)

圃インターネット、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、神代出張所、市役所2階みずほ銀行派出所(午後4時～5時15分は交通対策課(市役所7階))で申し込み

圃損害補償は対象外。詳細はちょこっと共済HP参照

圃交通対策課☎481-7454



ちょこっと共済HP

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカード申請期限を2月末まで延長

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和5年2月末まで延長されました。カード申請期限の延長は今回が最後です。なお、マイナポイントの申し込み期限は、カードの申請・交付状況などを勘案し、今後、適切な時期に改めて公表される予定です。

圃市民課☎481-7041～3

調布市マイナンバーコールセンター☎0570-00-7211

(つながらない場合☎03-5427-3272)

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談。状況により中止・延期・変更の場合あり

令和4年度第5回国民健康保険運営協議会

日2月7日(水)午後2時～(受付1時40分～1時55分)

所文化会館たづくり西館保健センター3階健康増進室

定当日先着3人

圃保険年金課☎481-7052

令和4年度第3回環境保全審議会

日2月15日(水)午前10時～(受付9時45分～)

所教育会館3階301研修室

定当日先着3人

圃環境政策課☎481-7086

令和5年第1回ふじみ衛生組合議会定例会

日2月20日(月)午前10時～(受付9時45分～)

所クリーンプラザふじみ

定当日先着10人

圃ふじみ衛生組合☎482-5497

令和4年度第4回公共交通活性化協議会

日2月20日(月)午後2時～(受付1時45分～)

所市役所5階市長公室

定当日先着5人

圃他車いすや手話通訳を希望する場合は2月15日(水)までに要事前相談

圃交通対策課☎481-7454

令和4年度第2回景観審議会

日2月22日(水)午前9時45分～(受付9時30分～)

所文化会館たづくり10階1002会議室

定当日先着6人

圃都市計画課☎481-7442

調布・狛江の魅力PR部メンバー募集中

一緒にSNSで市の魅力を発信してくれる大学生を募集しています。

圃調布市または狛江市内在住・在学の大学生(団体・個人)

参加条件／SNSで1カ月あたり1回以上投稿できるなど

就活対策大歓迎!

圃間Eメールまたは電話で広報課☎481-7301

E kouhou@city.chofu.lg.jp



一緒に市の魅力を取材・発信しませんか?



こだわりの味を体感



ラグーマンにインタビューした内容を市HPで公開中!



ここからアクセス!

調布・狛江の魅力PR部とは

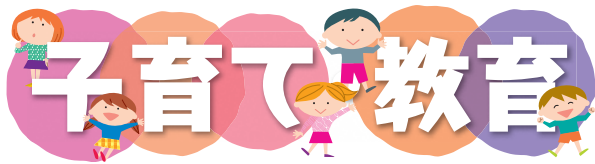
若者の目線で市内の魅力を発信することを目的に、2021年発足。大学生のメンバーがおすすめのお店やスポットを取材し、市報や市公式SNSで発信しています!



「#chofu_komae」をつけて投稿しませんか?

「#chofu_komae」は、調布・狛江PRプロジェクト共通ハッシュタグです。メジャーなものだけでなく自分だけの小さなことでも構いません。おすすめのエリアやお店、過ごし方など、インスタグラムまたはツイッターで、ハッシュタグ「#chofu_komae」をつけて投稿してください。

調布×狛江 Chofu Komae PR Project



1歳児歯科教室

日 3月1日(火)午前
所 文化会館たづくり西館保健センター1階
対 令和4年2~3月生まれ
内 歯科健診、仕上げ磨きと幼児食の説明など
定 申し込み順40人程度
申 2月7日(火)午前9時から健康推進課 ☎441-6081

3月のもうすぐママ・パパ教室

Table with 4 columns: Course Name, Content, Date/Time, Venue. Includes 1st and 3rd course details.

対 令和5年6~8月に初めて出産を迎える母親・父親
定 各申し込み順20組程度
申 2月7日(火)午前9時から健康推進課 ☎441-6081

わくわく育児教室「こあらクラス」

申し込みHP



日 3月7日(火)午後1時30分~3時
所 文化会館たづくり西館保健センター2階
対 令和4年6~8月生まれの子どもと保護者
内 子どもの発育、生活リズム、離乳食、上手な食べさせ方など
定 申し込み順30組
申 2月8日(水)午前9時から健康推進課 ☎441-6081
へ電話または電子申請から申し込み

児童手当・児童育成手当2月期払いは2月15日(水)

10~1月の4カ月分を登録口座に振り込みます。支払通知の発送はしませんので、支払内容は通帳記帳などで確認してください。
※児童育成手当は、ひとり親家庭や児童に一定の障害がある家庭のための手当
申 子ども家庭課 ☎481-7093

新入学児童・生徒は就学(入学)予定連絡票の提出を

令和5年4月に小・中学校入学予定者の保護者へ、就学(入学)通知書と就学(入学)予定連絡票を発送しました。就学(入学)予定連絡票は、通知に記載の締め切りまでに学務課(教育会館1階)へ郵送または持参してください。
申 市立小・中学校へ入学する方は、就学(入学)通知書を入学期当日に学校へ要提出
申 学務課 ☎481-7473

まちの話題

本を寄贈いただきました

市内在住で作家の新藤悦子さんから、ご自身の著書を寄贈いただきました。寄贈された本は、寄贈者のご意向を受けて市立小学校全校に配布しました。



寄贈本名 / 「ピンクのチビチョコク」
作: 新藤悦子、絵: 西巻茅子、出版社: 童心社
申 指導室 ☎481-7480

親子交通安全教室(全3回)

日 ①火曜日コース①2月14日②21日③28日
②木曜日コース①2月16日②3月2日③9日
③金曜日コース①2月17日②24日③3月3日
④水曜日コース①2月15日②22日③3月1日
時 ①②③午後3時~4時④3時20分~4時20分
所 子ども交通教室
対 市内在住・在学・在園の①②③幼児(年少~年長)
④小学1~3年生
内 基本的な交通ルールと自転車の安全な運転方法(DVD鑑賞・コース走行など)
定 各コース親子6組(多数抽選)
費 無料 対 ヘルメット
申 2月12日(日)までに直接または電話で子ども交通教室 ☎487-5055(月曜日、祝日を除く)午前9時30分~午後4時30分
対 車での来場不可
申 交通対策課 ☎481-7454

第11回三鷹市小学生囲碁大会・囲碁入門教室(調布市小学生枠)

日 3月4日(出)午前9時~午後3時(午前・午後2部制)
所 クリーンプラザふじみ(深大寺東町7-50-30)
対 市内在住・在学の小学生
定 申し込み順囲碁大会30人・入門教室30人
費 無料
申 2月19日(日)までに調布囲碁連盟・遠藤 ☎080-7711-9474 (ふじみ衛生組合)



更生支援プラン(再犯防止推進計画)を策定

犯罪をした者などが、地域社会の中で孤立することのないよう、円滑な社会復帰を支援することを目的に、居場所・就労・住居の確保や適切な保健医療・福祉サービスの利用促進などのさまざまな施策を5つの基本方針の中で、体系的に取りまとめています。
計画の内容とパブリック・コメントの結果は、福祉総務課(市役所3階)、公文書資料室(市役所4階)、市HPでご覧いただけます。
申 福祉総務課 ☎481-7101

福祉タクシー券の交付

市内在住で施設などに入所しておらず、次のいずれかに該当する方
◎身体障害者手帳
●肢体が不自由で障害の程度が1・2級の方
●下肢・体幹機能障害3級の方
●内部障害1~3級の方
●視覚障害1・2級の方
◎愛の手帳 1・2度の方
日 2月24日(金)までの受理分は、3月中に送付。以降到着分は随時発送
申 申請書(令和4年度交付者へ発送済み)を郵送で〒182-8511市役所2階障害福祉課 ☎481-7089

希望の家づくり展

日 2月9日(木)~17日(金)
時 午前9時~午後9時30分
所 市民活動支援センター壁面
内 希望の家のメンバーが作った個性豊かな作品の展示
申 希望の家深大寺 ☎426-8577 (社会福祉協議会)



健康麻雀(全3回)

認知症予防に、麻雀をはじめてみませんか。
日 ①2月14日(火)②21日(火)③28日(火)
時 午後4時~5時15分
所 リハビリデイ・すまいるウォーク(多摩川1-33-5レナジア昭和1階)
対 自分で通える方
定 申し込み順8人 費 無料
内 麻雀を教えるボランティアの方も随時募集中
申 電話で地域包括支援センターちようふ花園 ☎484-2285 (高齢者支援室)

精神障害者家族の情報交換・相談会

日 2月25日(出)午後1時30分~3時30分
所 こころの健康支援センター
申 当日直接会場へ
申 精神障害者家族会かささぎ会・小倉 ☎03-3300-4197 (障害福祉課)

調布ゆうあい福祉公社相談事業

ア 弁護士による法律相談
日 3月9日(木)午前10時30分~正午
ビ 内科医師による健康相談
日 3月16日(木)午後1時30分~3時
シ 精神科医師による健康相談
日 3月28日(火)午前10時30分~正午
ア~シ 共に
定 各申し込み順2人(1人40分) 費 無料
申 2月7日(火)までに電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711

パソコン、スマホ、タブレットなんでも個別相談会(第6回)

日 3月10日(金)
時 午後1時~2時、2時15分~3時15分、3時30分~4時30分
所 総合福祉センター4階生活支援室
対 市内在住の障害や疾患のある方と家族
定 各回2人(初参加優先) 費 500円
申 相談したい機器※申込時に確認
内 詳細は社会福祉協議会HP参照
申 2月7日(火)~3月2日(木)に直接または電話・FAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)



みんなでなくそう特殊詐欺

知らない人からの電話は一旦切ってから確認を

警察官や市職員、親族などを装った詐欺の被害が増えています。在宅中も留守番電話設定をして、メッセージの内容を確認してから電話を掛け直すようにしましょう。

すぐ電話に出てしまっても、固定電話に掛かってきた電話は「サギかもしれない」と思うようにして、必ず相手の名前や電話番号を聞き、一旦切ってから家族や警察に確認しましょう。

犯人たちは「警察や他の人には言わないでくれ」と話してきますが信じてはいけません。自分の資産状況や家族構成などの情報は、一切相手に話さないようにしましょう。

本市では自動通話録音機の無料貸し出しを実施中
申 調布警察署生活安全課 ☎488-0110
総合防災安全課 ☎481-7547



●新型コロナウイルス感染症対策のため、各施設・事業はサービスなどを一部制限して開館・実施

利用・参加を予定している方は、事前にお問い合わせいただくか、市HPや主催団体HPなどで最新情報をご確認ください。また、マスク着用などの感染症対策をした上で利用・参加をお願いします。



健康活動ひろば活動室の利用

【4～6月の利用可能日】

☑毎日(5月3日(祝)～5日(祝)・7日(日)・14日(日)、6月30日(金)を除く)

☑午前9時～午後9時(1区分2時間、1日当たり1団体1区分利用可)

☑大半が市内在住・在勤・在学者で構成され、身体運動を通して健康増進を図る活動を行う団体

☑活動できる種目は、健康活動ひろばの室内で運動可能なものに限る

【公開抽選実施日】

☑2月18日(出)午前9時30分～

☑健康活動ひろば2階活動室こかげ

☑団体の代表者(1団体1人)

☑当日直接健康活動ひろばへ

【抽選会後の空室利用】

健康推進課(文化会館たづくり西館保健センター4階)で随時手続き

☑利用希望日の3日前(土・日曜日、祝・休日、年末年始に当たる場合は直前の平日)

☑無料

☑健康推進課☎441-6100

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練

緊急事態発生時に、国からの緊急情報が調布市を含む地域を対象として発出された際に、情報を自動で配信する、全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用し、情報伝達訓練を行います。

☑2月15日(水)午前11時～

☑上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「こちらは、ぼうさい調布です。」+下りチャイム

☑総合防災安全課☎481-7346



税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

☑2月11日(祝)・26日(日)、3月11日(出)

☑午前9時～午後1時

☑保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

☑市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)

☎481-7041～5、保険年金課(市役所2階)

☎481-7052、納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

社会保険加入者への高額医療合算介護サービス費の支給

次の条件を全て満たす方は、高額医療合算介護サービス費が支給される可能性があります。

条件/①令和4年7月31日時点で、社会保険(調布市国民健康保険と後期高齢者医療制度以外)に加入し、40～74歳であった②令和3年8月1日～令和4年7月31日に介護保険のサービスを利用していた③令和3年8月1日～令和4年7月31日の1年間に医療・介護両保険の自己負担額の合算額が下表の限度額を超えた

70歳未満の方がいる世帯

Table with 2 columns: 所得区分(算定基礎額)※1 and 限度額(年額)※2. Rows include 901万円以上, 600万円以上～901万円未満, 210万円以上～600万円未満, 210万円未満, and 市民税非課税世帯.

70～74歳の方がいる世帯

Table with 2 columns: 所得区分 and 限度額(年額)※2. Rows include 現役並み所得者Ⅲ, 現役並み所得者Ⅱ, 現役並み所得者Ⅰ, 一般, 低所得Ⅱ, and 低所得Ⅰ.

※1 総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額

※2 令和3年8月～令和4年7月の1年間に適用される限度額

※上記表の所得区分は国民健康保険加入者に限る。職場の医療保険(社会保険)に加入している場合は、加入している健康保険組合などに要問い合わせ

☑調布市国民健康保険と後期高齢者医療制度の方は3月中旬頃に該当する可能性のある方へ申請の案内を郵送。内容の問い合わせは案内に記載の各窓口へ ☑高齢者支援室☎481-7321

4月からの国民年金保険料の前納申し込み

国民年金保険料は、一括前払い(前納)すると割引されます。

☑口座振替やクレジットカードで前納(6カ月、1年、2年) / 申出書を2月28日(水)までに年金事務所へ提出(口座振替による前納の申し込みは金融機関でも可)。すでに申し出をしている方が4月以降も継続する場合、再度の提出は不要※当月末に口座振替することで月々の保険料が50円割引になる「早割制度」あり

☑現金で前納(6カ月、1年) / 納付書(4月上旬に日本年金機構から送付)で、4月末までに納付※2年前納を希望する場合は年金事務所へ要連絡

☑令和5年度国民年金保険料の前納額は公表され次第お知らせ

☑調布市日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011 (保険年金課)



マイナンバー

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

3・4月は市民課窓口が大変混みあいます。まだマイナンバーカードを受け取っていない方は早めの受け取りをご検討ください。なお、予約の方が優先ですが予約なしでも受け取り可能です。時間に余裕を持ってお越しください。

☑平日：午前8時30分～午後5時15分 休日(原則毎月第2土曜日、第4日曜日)：午前9時～午後1時

☑市民課(市役所2階)

☑●交付通知書

●有効期限内の本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)※顔写真の無い本人確認書類の場合は健康保険証と年金手帳など2点必要

●予約受付番号(予約した方のみ)

☑市民課☎481-7041～3、調布市マイナンバーコールセンター☎0570-00-7211(つながらない場合☎03-5427-3272)

生活ひとくちメモ



屋根工事の点検商法にご用心

突然業者が来訪して屋根の無料点検を勧められ、工事の契約をさせられる手口にご注意ください。

事例

業者が来て「お宅の屋根が浮いているので無料で点検してあげる」と言われた。点検後に作業員が撮影した写真を見せられ、「風で飛ぶと近所に迷惑をかける。50万円の工事費は火災保険の給付金で補える。手続きは全部会社でやる。」と言われたので契約した。家族からおかしい話だと言われ反対されたので解約したい。

トラブルに遭わないために

火災保険の補償の中には、自然災害で傷んだ住宅の補修工事に給付金が支給されるものがあります。業者は、契約者が出費を抑えることができることを強調します。契約後に解約を申し出ると保険申請代行手数料を請求されるケースがあります。契約を勧められても慎重に判断してください。

クーリング・オフ(無条件解約)の利用

訪問販売の場合は、契約内容が書かれた契約書などの書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。解約の理由は必要なく、工事後でも解約できます。クーリング・オフは、はがきや電子メールなどの電磁的記録で通知してください。はがきはコピーをとって特定記録郵便で出し、電子メールは発信記録を残すために印刷や写真で保管しましょう。

不明な点があれば消費生活センターに相談してください。

☑調布市消費生活センター(市役所3階)

☎481-7034

☑電話相談/平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午

☑来所相談(予約制)/平日午前9時～正午・午後1時～3時※できるだけ電話相談のご利用を

まちの話題

放課後子供教室事業の新名称が「あそびバ」に決定

これまでの「ユーフォー」から名称を変更するに当たり市内在住の小学生を対象に新名称の公募を行ったところ、1378件もの応募がありました。選考の結果、新名称を「あそびバ」に決定しました。

1月14日に、「あそびバ」を考案した児童6人と、特別賞の名称を考案した児童3人の出席のもと、新名称の発表・表彰式を行いました。新名称は4月1日(出)から使用します。

受賞した児童の皆さん(順不同・敬称略)



最優秀賞/あそびバ

前田悠月、瀧本実月、鈴木晴真、合志 類、長谷川ひなた、菊嶋悠真

特別賞/Base: ゆうぎ、TAP: 多田ゆい、CHOPP(チョップ): 梶原美咲

☑調布市児童青少年課☎481-7534

●空間放射線量の測定結果(1月)

市内公共施設の定点測定場所で空間放射線量を測定した結果、全測定場所で除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。

☑環境政策課☎481-7087



住まい・街づくり・環境

2月都営住宅入居者募集

入居資格/都内に居住している、住宅に困っている、所得が定められた基準に該当するなど。これに加え、ポイント方式は高齢者・障害者など、単身者向は60歳以上、シルバーピアは65歳以上など

◎募集する都営住宅の種類

④ポイント方式による募集(家族向のみ) ①ひとり親世帯向②高齢者世帯向③心身障害者世帯向④多子世帯向⑤特に所得の低い一般世帯向⑥車いす使用者世帯向⑦単身者向・車いす使用者向・シルバーピア(居室内で病死などがあつた住宅などを含む)

◎申込書・募集案内の配布

期 2月9日(休)まで

配 ①総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、各地域包括支援センター②庁舎管理員室前(市役所1階。配布期間の開庁時間以外に限る)

日 2月15日(必着)までに郵送で渋谷郵便局、または都営住宅入居者募集サイトで申し込み

集 募集内容に関すること/JKK東京都営住宅募集センター(平日のみ)

2月15日(休)まで ☎0570-010-810

上記以外の期間 ☎03-3498-8894

配布に関すること/住宅課 ☎481-7141

武蔵野の路(二子・是政コース)の愛称 第1回投票

専用フォーム



応募があつた53点の中から、専用フォームによる投票で、数点を候補として選出します。

期 2月20日(月)まで

集 専用フォームから投票してください。候補として選出された愛称は、4月から第2回投票を行い、武蔵野の路(二子・是政コース)の愛称として決定します

注意 事項/1人3点まで投票可

発表方法/投票の結果は市報や市報などで発表

配 道路管理課 ☎481-7405

東京外かく環状道路の現場視察会

東京外環プロジェクトHP



国土交通省などが、東京外かく環状道路の地下トンネル工事の現場視察会を開催します。

日 ①3月12日(日)②19日(日) 集 ①中央ジャンクション会場②東名側本線会場 配 各日100人程度(多数抽選)

費 無料 期 ①3月1日(休)②8日(休)までに東京外環プロジェクトHPの案内を確認の上申し込み

配 東京外かく環状国道事務所 ☎0120-34-1491

(外環担当)

花粉症の季節が到来

今年のスギ花粉の飛散は、2月上旬に九州や四国、中国、東海、関東の一部で始まります。関東地方の飛散量は例年より非常に多くなると予測されています。

雨上がりの翌日、晴れて気温が高い日、空気が乾燥して風が強い日などは特に花粉が飛びやすいと言われていいます。また、一般的に花粉は昼前後と夕方に多く飛散します。花粉症の方は、体調を整えて、花粉をできるだけ体内に取り込まないように予防対策をしましょう。

健康推進課

☎441-6100

東京都アレルギー情報navi.HP

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code

QR code



出典:日本気象協会

健康

乳がん検診

【市内検診機関】

Table with 3 columns: 実施場所, 検診日, 申し込み先. Includes 1 調布病院, 2 飯野病院, 3 調布東山病院.

※12日までの申し込みは3~4月、13日以降の申し込みは4~5月の受診。検診日は祝日を除く

日 昭和58年3月31日以前に生まれた女性

内 問診、視触診、マンモグラフィー

費 1500円(検査時持参) ※生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付世帯は受給証明書の提示で免除

受診できない方/①令和3年4月以降の市の乳がん検診受診者②乳腺科治療中または経過観察中③妊娠中(可能性あり含む)④授乳中⑤心臓ペースメーカー、豊胸手術など乳房内に人工物がある方

集 電話またはFAX(①③のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各医療機関へ

配 健康推進課 ☎441-6100

1~3月生まれの方の後期高齢者健診は2月末までに受診を

受診期間は延長できません。受診忘れがないよう、早めに医療機関にご予約ください。

対象の方で転入などで受診券が届いていない場合はお問い合わせください。

日 後期高齢者医療制度に加入している1~3月生まれの方(令和5年3月末日までに75歳になる方を含む)

配 保険年金課 ☎481-7148

高齢者用肺炎球菌予防接種はお早めに

令和4年度高齢者用肺炎球菌予防接種一部費用助成の接種期間は3月31日(金)までです。

集 肺炎球菌予防接種(23価)を受けたことのない①または②に該当する方①令和4年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳の方②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級または同等程度の状態にある方)

費 2500円(生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は、受給証明書を医療機関に提出すると無料)

集 健康保険証

集 直接、調布市、狛江市、三鷹市の指定医療機関へ

「百楽けんこう講座」スマートフォン教室

日 ①②2月17日(金)③④20日(月)⑤⑥22日(水)⑦⑧24日(金)⑨⑩27日(月)

集 ①③午前9時30分~11時30分②⑥⑧⑩午後1時30分~4時④⑤午後1時30分~3時30分⑦⑨⑩午前9時30分~正午 ※受付15分前から

集 ①②多摩川住宅口号棟自治会大集会所(染地)③⑤~⑧ふじみ交流プラザ1階集会室3(深大寺東町)④⑨ふじみ交流プラザ1階集会室1(深大寺東町)⑩多摩川住宅はむね集会所(染地)

集 市内在住の65歳以上の方

集 ①③④入門編:(スマートフォンの使い方が全く分からない方向け)電源を入れる・電話をかける・

写真をとる、②⑤~⑩初級編:(電話・カメラしか使ったことがない方向け)LINEの使い方、QRコードを読み取る、アプリのダウンロード・使い方

集 各回申し込み順12人

費 無料

集 所有するスマートフォン、筆記用具

集 1人1講座まで申し込み可。スマートフォンの貸し出しなし

集 2月8日(水)午前10時から電話でNPO法人調布市地域情報化コンソーシアム ☎487-4282(午前10時~午後5時) ※2月8日(水)は電話が大変混み合うため、質問は事前をお願いします(高齢者支援室)

※入院・入所などやむを得ない事情により、指定医療機関以外での接種を希望する方は、事前に市に申請が必要。詳細は市報参照または要問い合わせ

日 定期予防接種は1回限り

集 健康推進課 ☎441-6100

ごみ リサイクル

おむつの無料収集

乳幼児・高齢者・障害者または病人がいる世帯でおむつを使用している場合は、「燃やせるごみ」の収集日に、透明または半透明の袋に「おむつ」と記載して出す、または「おむつ袋」を用いることで無料で収集します。お近くの施設でお受け取りください。

配付場所

Table with 2 columns: 場所, 受付時間. Lists collection points like 窓口, クリーンセンター, 各地域福祉センター, etc.

※上記以外の窓口では配布していません

集 ごみ対策課 ☎042-306-8781

令和5年度版調布市ごみリサイクルカレンダーを全戸配布中

4月~令和6年3月までのごみの収集予定や排出方法などを記載しています。2月7日(水)を過ぎても届かない場合は、下表の各問い合わせ先へご連絡ください(平日午前9時~午後5時)。

※4月3日(月)以降はごみ対策課へ問い合わせ

Table with 2 columns: 配布地域, 2月7日~3月31日の問い合わせ先. Lists distribution areas and contact info.

集 3月末までは令和4年度版を使用

集 ごみ対策課 ☎042-306-8781

スポーツ

ミズノフットサルプラザ調布 市民優先使用抽選 (4月分)

期①2日(日)②9日(日)③15日(出)④23日(日)⑤29日(出)
時①④午前10時~正午⑤正午~午後2時②③4時~6時
対市内在住・在勤・在学の5人以上の団体※代表者は15歳以上(中学生を除く)
費1万6907円
申開往復はがきに第1・第2希望日、団体名、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、メンバーの氏名を明記し、2月28日(火)(消印有効)までにスポーツ振興課「MFP調布4月分」係☎481-7496(多数抽選)

体育協会 ☎481-6221 専用☎あり
〒182-0011 深大寺北町2-1-65 総合体育館内

- 令和4年度スポーツ医科学サポート 「グッドコーチングの実践と普及・レベルアップ編」
日3月6日(月)午後7時~9時(受付6時30分~)
所文化会館たづくり12階大会議場
対市内で活動するスポーツ団体の指導者、保護者
内より良いコーチングを実践するために必要なノウハウ、ケーススタディ
講土屋裕睦(大阪体育大学教授)
定申し込み順200人
費無料
申開2月24日(金)までに体育協会☎から申し込み
A春休みジュニア卓球スクール(全4回)
期①3月27日(月)②28日(火)③29日(水)④30日(木)
時午前9時30分~11時30分
対市内在住・在学の小・中学生
定30人(多数抽選)
B春休みジュニアバドミントンスクール(全4回)
期①3月27日(月)②28日(火)③29日(水)④30日(木)
時午後0時30分~2時30分
対市内在住・在学の小・中学生
定24人(多数抽選)
C春休み小学生フットサルスクール(全4回)
期①3月28日(火)②29日(水)③30日(木)④31日(金)
時1・2年生クラス:午前9時30分~11時
3~6年生クラス:午前11時~午後0時30分
対市内在住・在学の小学生
定各クラス25人(多数抽選)
D春休みKidsチャレンジ体操スクール(全4回)
期①3月28日(火)②29日(水)③30日(木)④31日(金)

時新年少クラス:午前9時30分~10時20分
新年中・新年長クラス:午前10時30分~11時20分
新1・2年生クラス:午前11時30分~午後0時20分
対市内在住・在学の新年少~新小学2年生
定各クラス25人(多数抽選)
A~D共に
所AB総合体育館CDミズノフットサルプラザ味の素スタジアム
費2000円(初回持参)
時室内用シューズ、運動着、ABのみラケット(貸し出しあり)
申2月15日(水)までに体育協会☎から申し込み
抽選結果発表日/2月28日(火)
対体育協会

仕事・創業

キャリアアップ講習2月募集科目

対都内在住・在勤で、都内中小企業で働いている方(派遣、契約社員、パートなどを含む)
内①第二種電気工事士(学科)受験対策②第三種電気主任技術者科目合格対策(電力)③Excel(関数活用編)④データベース(Access・初級)
定①②15人③④12人(多数抽選)
費①②1600円③④6500円
所申開直接または往復はがきで2月10日(金)(必着)までに、〒183-0026府中市南町4-37-2多摩職業能力開発センター府中校人材育成プラザ☎042-367-8204、または☎「TOKYOはたらくネット」の申し込みフォームから申し込み※直接の場合は返信用はがき持参(産業振興課)

無料パソコン基礎講座(全5回)

期①3月3日(金)②7日(火)③14日(火)④17日(金)⑤28日(火)
時午前10時~午後3時※③⑤は4時まで
対次のA~C全てを満たす方A15~49歳で就労(アルバイト含む)・就学していないB説明会に出席できるC1分間に100キータッチできる
内Word・Excel・PowerPointの基本スキル(講座終了後も就活をサポート)
定12人(多数抽選)
説明会/期2月14日(火)・18日(土)・25日(土) 時午前10時~正午
所申開説明会の2日前までに☎申し込みフォームまたは電話でちょうふ若者サポートステーション☎444-7975(産業振興課)

産業労働支援センター 〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくろす3階☎443-1217・☎443-1218 Eindustry@chofu-across.jp 専用☎あり

- 創業者支援施設スモールオフィスの入居者募集
権利金・保証金がかからないため、創業時の初期費用が軽減できます。また、入居後は、所在地として登記できます。申請書と提出書類に基づき面接審査を行い、入居者を選考します。審査日は後日お知らせします。
入居条件/次の①②いずれかに該当する方
①申込日から6カ月以内に創業予定の個人または団体で、創業時までに市内に住所を有することができる
②申込日現在、創業後3年未満の個人事業主または法人で、入居後1カ月以内に市内に住所を有することができる※将来的に市内で事業を継続し、雇用が見込まれる入居者を優先。ただし、公序良俗に反するもの、特定の宗教・政治団体の利益に帰するものは除く
募集内容/スモールオフィス2号室(7.1㎡)、3号室(5.9㎡)
所申開申請書(産業労働支援センター☎から印刷可または、窓口で配布)に必要な書類を添付し、産業労働支援センターへ電話予約の上、2月6日(月)~3月15日(水)に持参
A事業者向け労務相談会
期2月6日(月)・24日(金)・28日(火)
時午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)
相談員/田村陽太(社会保険労務士)
B混迷から飛躍の年を目指す自営業成功の秘訣相談会
期2月10日(金)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)
相談員/太田定次(調布市経営アドバイザー)
C女性起業相談会
期①2月16日(木)②21日(火)
時午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)
相談員/①山田記代美②老川多加子(中小企業診断士)
A~C共に
相談時間/1人50分
D事業承継個別相談会
期2月22日(水) 時午後1時~、2時30分~
対中小・小規模企業の経営者・後継者
内直近2期分の決算書・確定申告書、会社概要※持参可能な場合のみ 期2月15日(水)
A~D共に
定各日申し込み順AB6人C5人D2人 費無料
所申開産業労働支援センター☎または電話、FAX、Eメールで申し込み

「暮らしの情報」は11面に続きます



FC東京2023シーズン開幕!

問スポーツ振興課☎481-7496

われらがFC東京を応援しよう!

新シーズンのFC東京の開幕戦は、2月18日(出)味の素スタジアムでの浦和レッズ戦です。アルベル監督2年目のシーズン、リーグ制覇を狙うFC東京をみんなで応援しましょう。 ©F.C.TOKYO



2023年明治安田生命J1リーグ FC東京 前半戦日程

※最新情報はFC東京☎参照

Table with 5 columns: 節, 日程, キックオフ, 対戦相手, 会場. Rows 1-17 listing matches from Feb 18 to Jun 11.

悩みや心配事など緊急性のないときは警察相談ダイヤル#9110へ

不要・不急な110番通報は、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となりますので、緊急性のない時は警察相談ダイヤル(9110)をご利用ください。

(総合防災安全課)

税の申告はできるだけ郵送でお早めに—申告期限は3月15日(水)—

詳細はこちら



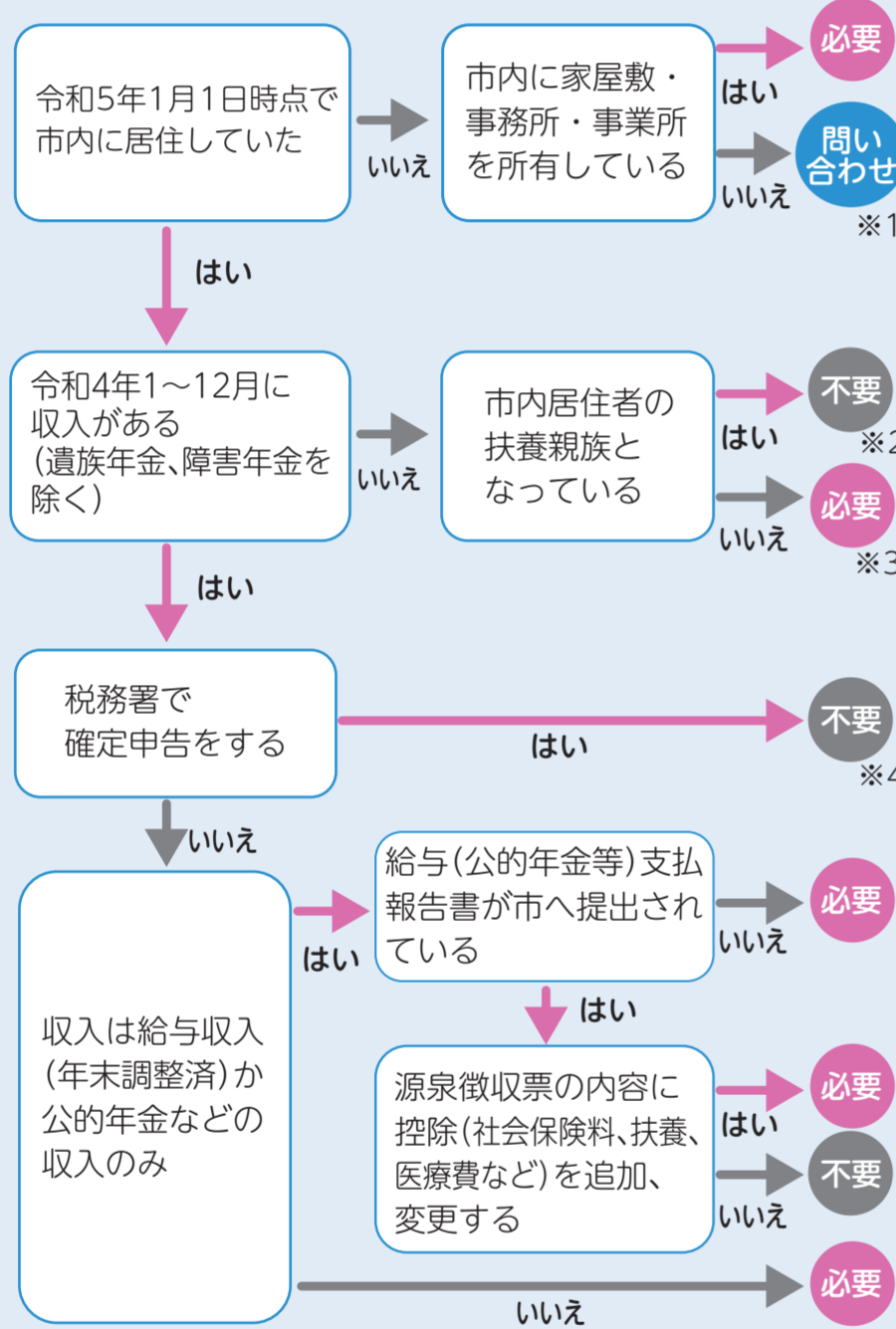
市・都民税の申告は市役所市民税課へ

☎市民税課 ☎481-7193~7



1 市・都民税 申告が必要かチェック

このフロー図は一般的な例です。当てはまらない場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。



- ※1 令和5年1月1日時点で居住していた市区町村に問い合わせ
- ※2 申告しない場合でも被扶養者として非課税証明書の発行が可能(合計所得欄が0円である記載が必要な場合は要申告)
- ※3 収入が遺族年金・障害年金のみで、過去にその内容を申告し、現状に変更がない方は申告不要
- ※4 上場株式などの配当所得や譲渡所得について、「申告不要」と選択できない場合、または一部のみ所得税と異なる課税方式を選択する場合は要申告(当該年度の納税通知書が届く日までに、その旨を記載した市・都民税申告書を市役所へ要提出)

税理士記念日の無料相談会

☎2月22日(水)午前9時~午後3時

☎多摩信用金庫市内各支店、西武信用金庫栗山駅前支店、東京三協信用金庫調布支店

☎所得・贈与・相続税の相談 ☎各店申し込み順5人

☎東京税理士会武蔵府中支部 ☎042-319-2825

2 申告に必要なもの

対象者	提出書類
全 員	●本人確認書類(運転免許証など) ●マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードや通知カードなど) ●市・都民税申告書(2月13日間に発送予定)
給与・公的年金などの収入がある方	源泉徴収票、給与明細書など
その他の収入がある方	収入金額や必要経費が分かる帳簿や領収書など
社会保険料控除を受ける方	国民年金の領収書など
生命保険料控除・地震保険料控除を受ける方	控除証明書
医療費控除を受ける方	医療費控除の明細書欄に記入または別途作成した明細書を添付
障害者控除を受ける方	障害者手帳またはそれを証明できるもの
日本国外に居住する親族が配偶者控除・扶養控除を受ける方	親族関係書類と送金関係書類
寄附金税額控除を受ける方	寄附先の団体などから交付された寄附金の受領証など
その他控除を受ける方	その控除に該当することを証明する書類

各種控除を受ける際の注意点

- 同居特別障害者※1または同居老親等扶養親族※2の控除を申告する方
市・都民税申告書の「配偶者(特別)控除・同一生計配偶者」扶養控除欄の全てに記入してください。
※1 同一生計配偶者または扶養親族が特別障害者かつ、申告者や申告者の配偶者もしくは申告者と生計を一にするその他の親族のいずれかと同居している方
※2 老人扶養親族のうち、申告者や申告者の配偶者の直系尊属(父母や祖父母など)であり、かつ申告者が申告者の配偶者と同居している方
- 寡婦控除・ひとり親控除を申告する方
市・都民税申告書の「申告者本人欄」の「寡婦控除」「ひとり親控除」欄を漏れなく記入してください。寡婦控除の申告では、「申告者本人欄」の「死別」「離別」など、書き漏れが多いため確認してください。

市のシステムで市・都民税申告書を作成できます

市の住民税額のシミュレーションシステムに所得や控除額を入力することで、市・都民税額やふるさと納税限度額の試算、市・都民税の申告書を作成できます。

郵送で申告する際は、作成した申告書(両面印刷)に、入力に使用した資料や本人確認書類の写しを添えて提出してください(Eメールでの申告不可)。



注意 医療費控除(セルフメディケーション税制含む)の明細書の添付が義務化

令和3年度(令和2年分)から、医療費控除、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の明細書の提出が必要となり、領収書の添付が不要になりました。領収書では、医療費控除の適用は受けられません。必ず明細書を作成してください。

※医療費控除のみ、医療保険者から交付を受けた医療費通知を明細書として添付可。ただし、ほかの診療分を加えて申告する場合は別途明細書を作成し、「別紙(医療費通知を明細書)と合算で、合計〇〇円」と記入

3 申告の方法

①郵送で申告

申告書に必要事項を記入し、所得や控除を証明できる書類を添えて、〒182-8511 市役所市民税課へ。

②お預かりボックスに投函

作成済みの市・都民税申告書をお預かりボックス(市民ロビー(市役所2階))に投函してください。

- ※①②で申告する場合の注意点
- 申告書受付書の返送を希望する場合、返信用封筒(宛先を記入し切手を貼付)を同封
 - 不明な点を後日確認する必要があるため、日中連絡のとれる電話番号を明記
 - 添付書類は原則返却不可。原本が必要な方は写しを添付

③窓口で申告

会場	日程	時間
市民税課(市役所3階)	2月15日(水)まで(平日のみ)	午前8時30分~午後5時15分
市民ロビー(市役所2階)	2月16日(木)~3月15日(水)(平日のみ) ※例年、最初と最後の週が混雑します 2月26日(日)	午前9時~午後4時 午前9時~午後1時

収入が公的年金のみの方は追加する所得控除の確認を

年金収入が400万円以下の方で所得税の確定申告が不要な場合でも、市・都民税申告により税額が変わる場合があります。年金支払者(日本年金機構など)から届く「公的年金等の源泉徴収票」を基に申告してください。

※非課税の方や所得税の確定申告をする場合は、市・都民税の申告は不要

令和4年分 公的年金等の源泉徴収票

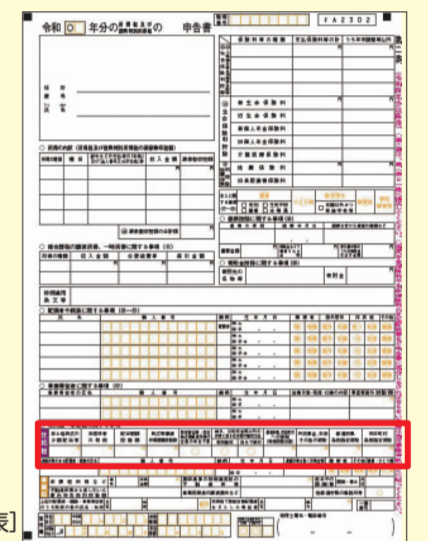
※年金支払者により様式が異なる

寄附 市・都民税(住民税)の寄附金税額控除

☎令和4年1~12月に行った寄附
☎ふるさと納税の寄附先団体が5団体以内で、ふるさと納税ワンストップ特別制度を利用した方は、確定申告や市・都民税申告は不要

所得税の確定申告をする方の手続き

3月15日(水)までに、確定申告書に受領証などを添えて武蔵府中税務署で手続きをしてください。
※確定申告書には所得税の寄附金控除に関する項目に加えて、申告書第二表「住民税・事業税に関する事項」の該当区分の欄に寄附金額を必ず記載

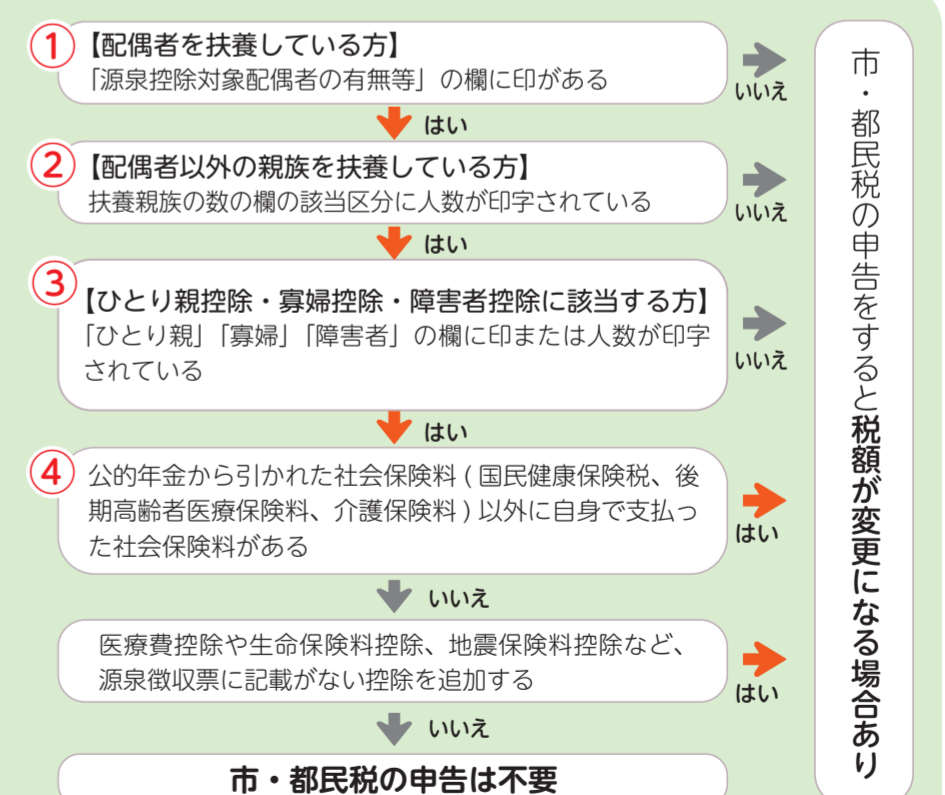


寄附をした方は税の申告を

[確定申告書第二表]

所得税の確定申告をしない方の手続き

令和5年1月1日時点にお住まいの市区町村で市・都民税(住民税)の申告をしてください。



市・都民税の申告をすると税額が変更になる場合あり

所得税の確定申告、介護保険料・利用料については10面へ→

8・9面の続き

所得税の確定申告は税務署へ

武蔵府中税務署 ☎042-362-4711

期 所得税・復興特別所得税・贈与税 / 3月15日(水)まで 消費税・地方消費税 / 3月31日(金)まで ※いずれも必着
時 受付 / 午前8時30分～午後4時 相談 / 午前9時～午後5時※平日のみ。ただし、2月19日(日)・26日(日)は開場(確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受のみ実施)

便利なe-Taxをご活用ください

自宅から、電卓不要、税務署への持参・郵送不要で確定申告書を送信し提出できるe-Tax(電子申告)をご利用ください。

①マイナンバーカードで送信

マイナポータル連携を利用すると、確定申告書が自動入力でき、作成した確定申告書を送信できます。

②ID・パスワードで送信

これまでに申告書作成会場で登録したID・パスワードをお持ちの方は、スマートフォン・パソコンを使って国税庁の「確定申告書等作成コーナー」から申告書の送信ができます。

e-Tax以外の手続き

感染症対策のため、作成した確定申告書は郵送でご提出ください。

(1)パソコンで作成

国税庁「確定申告書作成コーナー」で確定申告書を作成し、印刷してください。

(2)手書きで作成

用紙を税務署で受け取るか、国税庁からダウンロードしてください。※配布できる用紙の枚数が大幅に減少しているため、希望する場合は早めの受け取りを郵送での送付先 /

〒183-8510 府中市本町4-2 東京国税局業務センター武蔵府中分室

◆申告書作成会場で相談が必要な方

申告書作成会場の混雑回避のため、当日、会場で入場整理券を配布します。なお、LINEで事前に入場整理券を入手することも可能です。入場整理券の配布状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。また、会場開設直後と申告期限直前は混雑するため、ほかの日程での来場をお勧めします。

武蔵府中税務署 ☎042-362-4711

作成済みの確定申告書は市役所でもお預かりします

3月16日(休)以降は、直接武蔵府中税務署へ提出してください。

①お預かりボックス(市民ロビー(市役所2階))

作成済の申告書を封筒に入れ封をして投函することで、並ばずに提出できます。

税務署の收受印を押した控えが必要な方は、申告書の控えと返信用封筒(宛先を記入し切手を貼付)を同封してください。

2月16日(休)～3月15日(休)の平日

窓口に並ばず提出できます



②窓口

控えに市役所の預かり印を押してお渡します。

会場	日程	時間
市民ロビー(市役所2階)	2月16日(休)～3月15日(休)(平日のみ)	午前9時～午後4時
	2月26日(日)	午前9時～午後1時

●市役所では相談・確認はできません

確定申告書の内容や記入方法などは、武蔵府中税務署へお問い合わせください。

●申告書一式を準備して来庁を

市役所に確定申告書記載コーナーはありません。作成済みの確定申告書と、台紙に貼付した添付書類(申告書の裏側への貼付不可)、医療費控除を申請する方は明細書を持参してください。



介護保険料・利用料などは所得控除の対象です

65歳以上の方の介護保険【社会保険料控除】

控除対象金額は、令和4年1～12月に納付した介護保険料の合計額です。

納付した介護保険料を確認できる書類

特別徴収 (年金からの納付)	課税年金 (老齢年金・国民年金・共済年金など)	・介護保険料決定通知書* ・公的年金の源泉徴収票
	非課税年金 (遺族・障害年金など)	・介護保険料決定通知書*
普通徴収	納付書払い	・納付書の領収証書
	口座振替	・口座振替済のお知らせ(1月18日発送) ・記帳済の通帳

*令和3年度通知の2月分と、令和4年度通知の4～12月分を合算した額が納付額
*上記の書類を紛失した場合などは専用フォームまたは電話で納付額確認書の発行申し込み(電話での納付額の回答不可)

高齢者支援室 ☎481-7504

*40～64歳の方の介護保険料は、加入している医療保険者へ要確認

専用フォーム



要介護認定を受けている方【障害者控除または特別障害者控除】

障害者手帳を持っていない方でも、市が障害者控除対象者認定書を発行することで控除の対象となります。 高齢者支援室 ☎481-7016

医療費控除の対象となるサービス・施設

サービスの種類	医療費控除の対象
居宅サービス ※1 医療系サービス / 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護※2、看護小規模多機能型居宅介護※3 福祉系サービス / 訪問介護(生活援助中心型を除く)、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護	利用料・食費・滞在費 利用料(医療系サービスと併用して利用している場合のみ※一部例外あり)
施設 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、指定地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設(療養型病床群等)、介護医療院	介護費、食費・居住費の2分の1相当額 介護費、食費・居住費



※1 居宅サービスとは、介護予防サービスと介護予防・日常生活支援総合事業を含む
※2 一体型事業所で訪問看護を利用する場合
※3 医療系サービスを含む組み合わせで提供されるもの